

解散公告

当法人は、解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年六月二十日

宮崎県宮崎市大橋三丁目二三番地一
特定非営利活動法人はばたき福祉作業所
清算人 長友恵利子

解散公告

当社は、解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年六月二十日

鹿児島市中央町六番地一 株式会社ほいで
代表清算人 高橋 美博

解散公告

当社は、解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年六月二十日

鹿児島県始良市加治木町木田一五九六番地
株式会社ベタールラックネクス
代表清算人 鶴丸 悟

解散公告(第一回)

当法人は、令和七年三月三十一日社員の欠亡により解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年六月二十日

横浜府青葉区青葉台二丁目一八番地三モリ
エール青葉台二A号室
医療法人橋本クリニク
清算人 橋本 純恵

解散公告(第二回)

当法人は、令和七年四月二十六日社員の欠亡により解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告第一回掲載(令和七年六月十八日)の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年六月二十日

千葉県長生郡一宮町東浪見二六二七番地二
医療法人社団秋齊会
清算人 秋場 透

解散公告(第二回)

当法人は、令和七年三月三日責任役員会の決議により解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載(令和七年六月十八日)の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年六月二十日

東京都中野区南台二丁目二番一九号
日章山不動院
清算人 齋藤 輝美

解散公告(第二回)

当法人は、令和七年五月三十一日付で解散することになりましたので、当法人に債権を有する方は、本公告第一回掲載(令和七年六月十九日)の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年六月二十日

福井県坂井市春江町江留上野八番地
医療法人愛泉会
清算人 大橋 義一

解散公告(第二回)

当法人は令和七年五月三十一日をもって解散したので、当法人に債権を有する方は、本公告第一回掲載(令和七年六月十九日)の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年六月二十日

名古屋市中千種区今池一丁目八番八号今池ガ
スビル五階
医療法人社団メデント会
清算人 伊藤 正夫

解散公告(第二回)

当土地改良区は、令和七年四月二十二日鳥取県知事の認可により解散したので、当土地改良区に債権を有する者は、本公告第一回掲載(令和七年六月十三日)の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年六月二十日

鳥取県鳥取市気高町浜村二八二番地一
清算法人気高町土地改良区
代表清算人 中原 信弘

解散公告(第二回)

当法人は、令和七年五月八日福岡地方裁判所八女支部の解散命令の確定により解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告第一回掲載(令和七年六月十八日)の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年六月二十日

福岡県八女市黒木町本分四五六七番地の一
宗教法人葉王寺
清算人 弁護士 栗山扶美香

解散公告(第三回)

当土地改良区は、令和七年五月十三日群馬県知事の認可により解散したので、当土地改良区に債権を有する者は、本公告第一回掲載(令和七年六月十八日)の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年六月二十日

群馬県渋川市石原八〇番地
清算法人古巻中部土地改良区
代表清算人 廣田 勝次

解散公告(第三回)

当法人は、令和七年四月三十日定款に定めた解散事由の発生により解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告第一回掲載(令和七年六月十八日)の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年六月二十日

神奈川県茅ヶ崎市松林二丁目五番三三号
医療法人こまぐさ会
清算人 籠田 豊

解散公告(第三回)

当組合は、令和七年五月二十日神戸市長の認可により解散したので、当組合に債権を有する者は、本公告第一回掲載(令和七年六月十二日)の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年六月二十日

大阪府豊中市新千里西町一丁目一番四号
神戸市名谷町社谷土地区画整理組合
清算人代表 山本 洋輔

解散公告(第三回)

当法人は、令和七年五月十七日松山地方裁判所の解散を命ずる裁判の確定により解散したので、当法人に債権を有する方は、本公告第一回掲載(令和七年六月十六日)の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年六月二十日

愛媛県松山市緑町二丁目七番地四
宗教法人金剛寺松山大会
清算人 谷 直樹

解散公告(第三回)

当法人は、令和七年四月二十七日開催の総会の決議により解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載(令和七年六月六日)の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年六月二十日

福岡市南区大橋一丁目六番
サンハイツ大橋住宅管理組合法人
清算人 太田 進

第41期決算公告

令和7年6月20日

福岡県越前市北府二丁目1番5号

ShinEtsu 株式会社信越マグネット
代表取締役社長 吉村 直道
貸借対照表の要旨

(令和7年3月31日現在) (単位:千円)

科 目	金 額
資産部	
流動資産	582,004
固定資産	246,181
資産合計	828,185
負債純資産及び部	
流動負債	386,069
固定負債	122,402
資本	319,714
剰余金	10,000
利益剰余金	309,714
利益準備金	1,748
その他利益剰余金	307,965
(うち当期純利益)	(15,075)
負債・純資産合計	828,185